

越前市多文化共生推進プラン(概要版)

計画の期間
平成31年度～令和5年度



越前市多文化共生推進のためのシンボルマーク

プランの策定の趣旨

我が国において社会・経済のグローバル化、少子高齢・人口減少など社会環境が激しく変動する中で、日本に暮らす外国人（在留外国人）は、現在250万人を超えています。本市においても、外国人市民の人口は増加しており、2018年（平成30年）10月1日現在では4,262人が在住しています。本市の総人口に占める外国人の割合は約5パーセントであり、福井県内においては突出した割合となっています。

本市では、多文化共生に対応した取組みをこれまでも進めてきましたが、永住・定住の傾向が高まってきた近年の状況を鑑みますと、外国人を一時的な滞在者としてではなく、従来の外国人支援の視点を超えて生活者・地域住民として認識する視点が必要になってきました。

このようなことから、本市では、多文化共生を取り巻く課題や基本的な考え方を整理するとともに、外国人市民、日本人市民が同じ市民として多様な価値観を認め合い、お互いの理解と尊重のもとに市民、市民団体、企業など各種団体と行政が協働して多文化共生のまちづくりを計画的かつ総合的に展開するため、「越前市多文化共生推進プラン」を策定することとしました。

プランの策定の目的

このプランは、越前市に住む日本人市民、外国人市民の区別なく、全ての市民が、お互いの国籍や文化、生活習慣の違い等を認め合い、尊重し合って、越前市民として共に支え合って生活できる地域社会を実現することを目的としています。

プランの基本理念

「いろいろな国の人たちが、お互いに認めあい、お互いに支えあい、郷土への愛着をもって共に創り上げる住み良いまち 越前市」

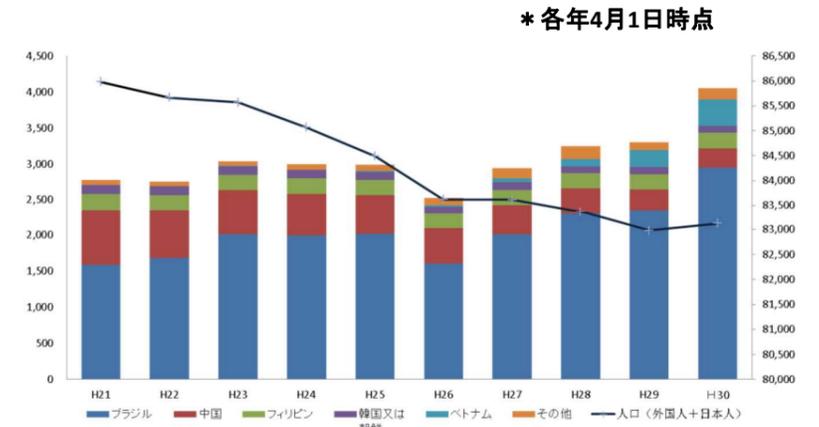
プランの期間

プランの期間は、2019年度(平成31年度)から2023年度(令和5年度)の5年間とします。

外国人市民の現状

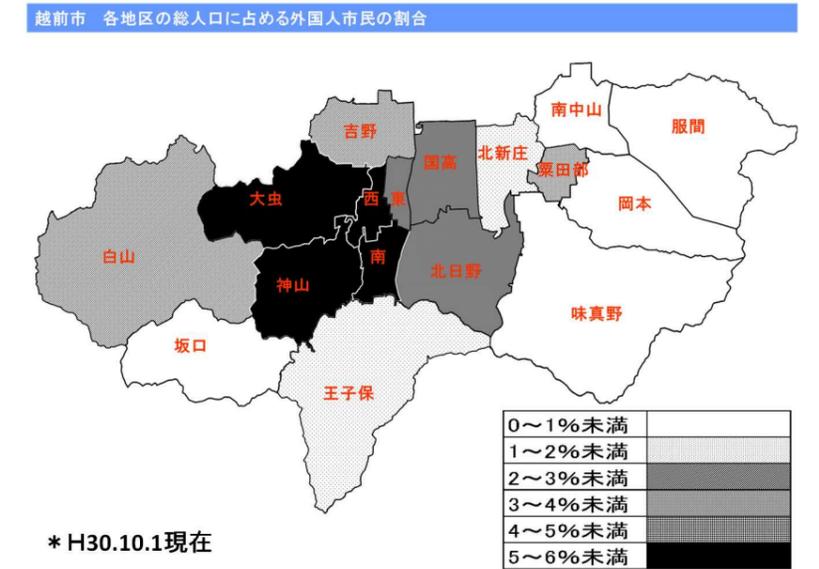
越前市の外国人市民の推移

本市における外国人市民数は近年増加傾向にあり、平成30年10月1日現在で、4,262人、総人口に占める割合は5%と、全国平均の2%と比較してもかなり高い割合を示しています



各地区における日本人市民に対する外国人市民の割合

本市に居住する外国人市民が各地区の総人口に占める割合をみると、西地区の15.6%が最も高く、次いで大虫地区が12.3%、南地区が8.8%、神山区が5.4%と続きます。これは、外国人市民が企業の周辺に居住しているためであり、多くの外国人を雇用している企業が立地する、大虫地区や神山区に加え、その周辺の西地区、南地区の外国人割合が高くなっています。



越前市に居住する外国人市民国籍上位10位

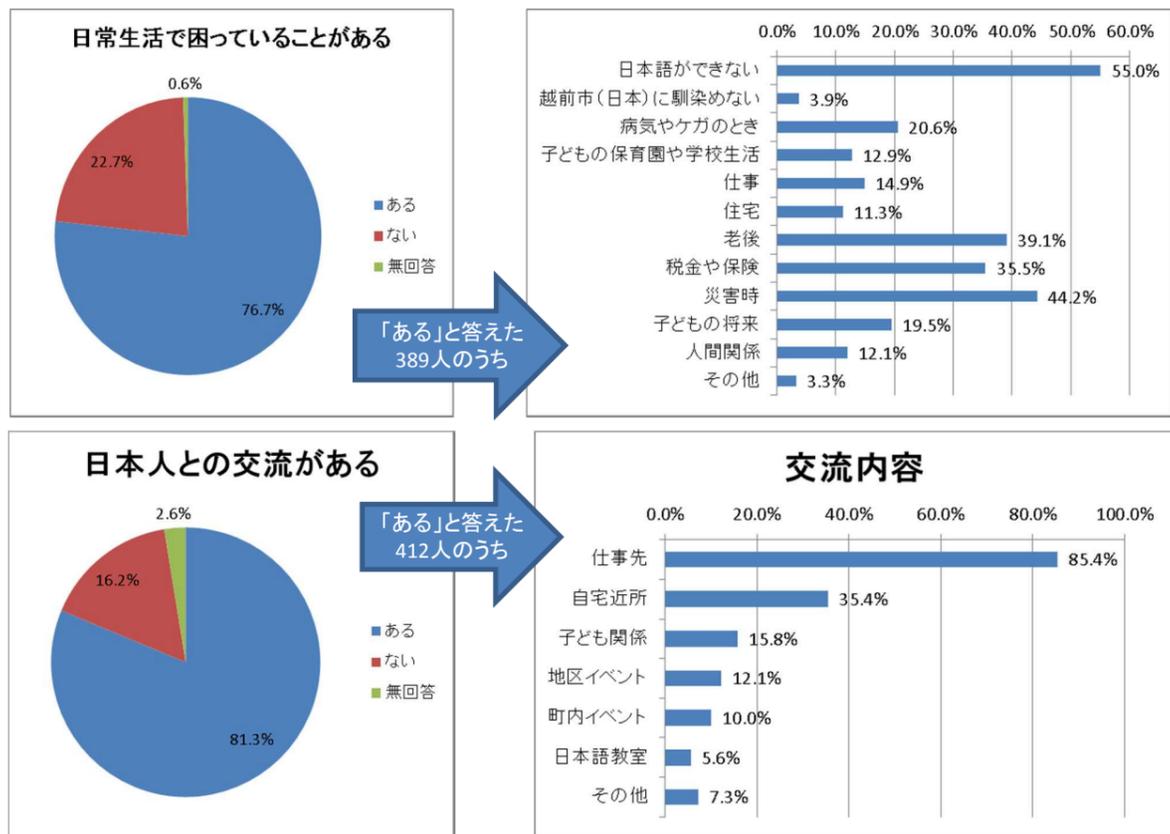
本市の外国人市民数を国籍別に見ると、平成30年10月1日現在において、ブラジル人が3,045人と全外国人市民数の71%を占めています。次いで、ベトナム人が449人(10%)、中国人が259人(6%)となっており、フィリピン、韓国、カンボジア、タイ、モンゴル、アメリカ、ペルーなど本市に居住する外国人市民は38の国と地域に上ります。なお、ブラジル人の多くは派遣社員とその家族であり、ベトナム人や中国人については、企業での技能実習制度に基づく技能実習生であると考えられます。

順位	国籍	人数(人)
1	ブラジル	3,045
2	ベトナム	449
3	中国	259
4	フィリピン	213
5	韓国	91
6	カンボジア	60
7	タイ	23
8	モンゴル	19
9	アメリカ	13
10	ペルー	12

* H30.10.1現在

外国人市民対象アンケートの結果

プラン策定にあたり、当事者の声を反映させるため、市内に居住するブラジル人388人、ベトナム人99人、その他国籍20人、合計507人のアンケートの回答に基づくものです。



外国人市民対象地域ミーティングの実施結果

実際に越前市に居住する外国人市民の意見を聴き、プランに反映させるため、10/12・14・21の3回ミーティングを開催しました。

ミーティングでの意見(一部抜粋)

- ・子どもの勉強について相談できるところがほしい。
- ・保育所に空きがなくて困った。
- ・多文化共生を進めるためには、企業の協力が必要ではないか。
- ・市全体として、通訳などのサポートが少ない。病院、郵便局、警察、小学校や保育園など、利用の多い施設に配置してほしい。
- ・区長と連携して他の外国人へ地域活動への参加を呼び掛けている、他の地区でも取り組むべき。
- ・越前市の習慣や文化、特別なルールなどを教えてほしい。
- ・日本語を話せることも重要だが、日本の文化を学ぶことも必要。
- ・サッカーなどのスポーツイベントでの交流があると良い。

重点施策

市は、企業や関連機関と連携して、外国人市民を的確にサポートするための取組みや施策を展開していきます。

重点施策① 多文化共生社会の実現に向けた啓発

(1) 多文化理解の啓発

施策名	概要
多文化理解啓発事業(広報事業)	外国人の有する多様な文化や考え方を広報紙などで紹介し、異なる文化や考え方を知ることの楽しさや必要性を啓発する。
(仮称)市民センターに入居する各種団体との交流	各市民団体の交流と外国人市民との交流により、外国人の市民参画と日本人の多文化理解を図る。
スポーツ大会などのイベント開催による交流促進	企業や各種団体、市民団体等と連携し、多国籍によるフットサルなどのスポーツ大会を開催し、多文化共生の理解と交流を促進する。

(2) 多言語化の「やさしい日本語」の推進

施策名	概要
市広報紙外国語版発行	ポルトガル語、中国語、ベトナム語の広報紙を作成し、外国人市民のニーズに合った情報を提供する。
多言語・多文化啓発セミナー開催事業	市内企業・関係機関と協議し、多言語及びやさしい日本語など多文化共生を啓発ためのセミナーを開催する。
やさしい日本語の普及促進	外国人市民とのコミュニケーションを図れるよう、やさしい日本語の普及を促進する。
多言語翻訳機の導入	小中学校、保育園、認定こども園、幼稚園等に多言語翻訳機を導入する。医療機関や商業・観光施設等に対する補助制度を創設する。

(3) 日本語教育環境の整備

施策名	概要
国際交流推進事業(日本語教室事業)	外国人市民の自立に向けた日本語教室の実施及び日本語サポーターの養成を行う。また、休日、夜間等の開催の充実を図る。

重点施策② 子育て教育環境の充実

(1) 保育環境の整備

施策名	概要
子どもの居場所づくり	外国人児童を対象とした家庭、学校に続く第3の居場所をつくる。
保育士・幼稚園教諭向けポルトガル語講座事業	将来、保育士を目指す学生や市内保育園・認定こども園・幼稚園勤務の保育士・幼稚園教諭を対象としたポルトガル語講座を実施する。

(2) 教育環境の整備

施策名	概要
プレクラス機能充実事業	日本語が理解できない生徒を対象としたプレクラス(日本語初期教育の場)を企業等と連携して開設する。
子どもの居場所づくり【再掲】	外国人生徒を対象とした家庭、学校に続く第3の居場所をつくる。